

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 P. 2
 - 1. 滋賀医科大学医学部看護学科・滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程が果たしてきた役割と課題
 - 2. 博士後期課程の趣旨目的・教育内容・定員設定
 - 1) 本学博士後期課程の趣旨・目的
 - 2) 本学博士後期課程の教育内容
 - 3) 本学博士後期課程の定員及びその根拠
 - 4) 入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠
 - 3. 学生確保の見通し
 - 1) 学生確保の見通しに関する調査結果
 - 2) 競合校の状況
 - 4. 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果
 - 1) 大学院進学に関する学生確保の取り組みと実績（修士課程）
 - ① 広報活動の強化
 - ② 特色のある科目設置
 - ③ 学習環境の充実と活用実績
- II. 人材需要の動向等社会の要請 P. 6
 - 1. 人材の要請に関する目的その他教育上の目的（概要）
 - 2. 上記1が社会的、地理的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的根拠
 - 1) 滋賀県からの要望
 - 2) 滋賀県看護協会からの要望
 - 3) 医療機関からの要望

I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

1. 滋賀医科大学医学部看護学科・滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程が果たしてきた役割と課題

本学医学部看護学科は平成6年に関西圏で2番目の4年制看護系大学として設置された。以降、「看護実践のエキスパートを目指して、健康上のニーズを把握し支援するために必要な基本的能力、包括的な保健・医療・福祉の実践における多職種・他機関との連携・共同の必要性を認識し、看護職としての責任を果たす能力」を有する看護職の人材育成を通して、滋賀県および近隣府県の医療の充実に貢献してきた。質の高い看護職の養成には充実した臨地実習が不可欠であり、それを支える附属病院看護部や滋賀県内各機関との連携も強固である。

平成10年には医学系研究科に看護学専攻修士課程が設置され、看護実践の向上に不可欠な看護学研究の視点及び遂行能力の修得を目指した教育を実践している。現在、研究コースと高度実践コースで構成されており、近年では、令和元年に開設した高度実践コースの特定行為領域では、最短2年で修士と厚生労働省認可の特定行為研修を修了することが可能なプログラムを提供している。このように多様な教育機会を提供することで、高い専門性と研究能力を同時に身につけ、看護学における実践と科学の統合を推進し、教育・研究・実践の場で高度な専門性とリーダーシップを発揮し得る看護職の養成に尽力している。

本学の大学院教育の成果は修了生の進路に現れている。設置以降令和4年3月までに修了した266名の修了生の多くが研究者・教育者・管理者・実践者として看護の様々な場をリードする人材となり活躍している（資料1）。

しかしながら、学び続け向上し続けることが求められる看護専門職の力強い牽引者として活躍するためにさらなる向上を目指して博士課程等へ進学したものは、修士課程修了生対象アンケート調査によると47%に達している（資料2、図1）。

このように、本学は看護の実践と科学に貢献しうる人材育成を目指しながら、それを本学自身の力で完遂できていないことが課題であった。

2. 博士後期課程の趣旨目的・教育内容・定員設定

1) 本学博士後期課程の趣旨・目的

修士課程での教育では、「保健・医療・福祉の専門職との協働において、看護専門職としての意思決定と主体的行動が執れるとともに、さまざまな状況においてリーダーシップを発揮する能力」「看護上の問題発見力・論理的思考力を発揮し、主体的かつ独創的に研究活動を推進するとともに、国際的・学際的に活躍する能力」「複雑で多様な人々の健康問題に柔軟に対応し、看護学の発展と人々の健康に貢献できる能力」を有する看護専門職の養成をめざし、質の高い看護実践力と看護学研究の基礎的能力を活かしたリーダーシップをとることができる人材養成を行ってきた。

博士後期課程では、修士課程において目指してきた、看護専門職者としての意思決定と主体的行動が執れるとともに、さまざまな状況においてリーダーシップを発揮する能力、主体的かつ独創的に研究活動を推進しながら国際的・学際的に活躍できる能力、多様な健康問題に柔軟に対応し、看護学の発展と人々の健康に貢献できる能力の修得を中核に据え、臨床看護実践の向上と地域連携ケアシステム構築のための科学的根拠を提供し得る研究方略の理論と方法を系統的に探究することを目指す。

2) 本学博士後期課程の教育内容

カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成するものとし、生涯発達看護実践科学部門、ケアシステム創成看護科学部門の2部門の基盤を培う「部門別専門科目」を各部門4科目、研究課題に関する学術活動を遂行するための知識を構築していく「共通科目」5科目、学位論文に取り組む「特別研究科目」である「看護学特別研究」で構成する。(設置の趣旨、資料7、8)

3) 本学博士後期課程の定員及びその根拠

本申請においては博士後期課程の入学定員は1学年3名を予定している。

「滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程(設置構想中)に関する修士課程修了生・在学生対象アンケート」によると、本学修士課程修了生で博士後期課程進学を検討しているものは博士号未取得者117名中76名(65%)であり、本学修士課程の定員16名とした場合、約10名の進学検討者($16 \times 65\% = 10.4$ 人)が得られることになる(資料2、図2)。

同調査では、本学博士後期課程への進学検討者の30%が進学時期を「令和6年度」としていることから、設置後の早い時期には本学修了生の約3名($10.4 \times 30\% = 3.12$ 人)が本学博士後期課程に進学を志すものと推測される。(資料2、図3)。

また、学生の研究能力の向上を図るため、複数の研究指導教員・補助教員による手厚い指導といった確実な教育支援も重要視して3名を妥当とした。

4) 入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

学生納付金については、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成16年文部科学省令第16号)に基づき、授業料の年額、入学料及び検定料の額を標準として設定する。

・長期履修制度

本学では、社会人入学者の就業を支援するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に準じ、長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用許可を得た学生は、修業年限3年を4～6年に延長することができる。

長期履修制度を利用する学生の授業料は通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額《(通常の年額授業料×3年) / (4、5又は6年)》を納入することとする。

・奨学金制度

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって就学困難な学生には、選考のうえ、日本学生支援機構奨学金が貸与される。

・本学修士課程修了者の入学料および検定料の免除制度

本学医学系研究科看護学専攻修士課程(博士前期課程)を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料および検定料を徴取しない制度を整備する。

3. 学生確保の見通し

1) 学生確保の見通しに関する調査結果(資料3)

令和4年8月、滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程修了生263名および在學生44名を対象に、「滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程(設置構想中)に関する自記式アンケート調査」を実施した(調査項目は資料「アンケート調査票」参照)。307名中182名(修了生156名、在學生26名)から回答を得た(回答率59.3%)。

修了生156名のうち73名(47%)が他大学の博士後期課程に進学し、77名(49%)が教育研究職についていることが明らかとなった。

修了生で博士号未取得91名(未進学82名、未修了9名)および在學生26名の計117名のうち、本学博士後期課程への進学を「ぜひ検討したい」「条件があえば検討したい」「将来必要性を感じれば検討したい」としたものは76名(65%)であった(資料2、図2)。

全回答者182名に看護系大学院への進学を検討する際に重視する点を尋ねたところ(複数回答可)、修了生では「教員の研究能力」(73%)、「研究指導体制」(72%)、「学費」(64%)の順に選択者が多かったが、在学者では「学費」(81%)が最も多く、次いで「研究指導体制」(58%)、「教員の研究能力」(50%)であった。博士後期課程で取得したい学位名称は、全体の62%が「看護学博士」を選択した。

このように、本学修士課程修了生の多くが他大学の博士後期課程へ進学し、大学等での教育研究者として活躍していることから、本学修士課程が学生の研究者としての素地を十分に育成し大学教育へ貢献した実績が示されていると考えられる。また、修了生及び在學生の博士後期課程進学を検討するものが70名を超えて存在することから、本学博士後期課程設置後の受験生も十分に確保できると考える。

2) 競合校の状況（設置の趣旨、資料6）

滋賀県の近隣府県で県内に看護学系博士後期課程がない滋賀県・福井県・奈良県を除く4府県（岐阜県・三重県・京都府・大阪府）において、看護学で定員を設定していない大学や確認できなかった大学等を除いた7大学（国立1大学、公立2大学、私立4大学）の博士後期課程定員および充足率を確認したところ、7大学中5大学が100%以上の充足率であり、本学看護学専攻博士後期課程においても入学者の確保は期待できるものと推察される。

4. 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

1) 大学院進学に関する学生確保の取り組みと実績（修士課程）

① 広報活動の強化

大学院説明会

2019年度より、大学院説明会を年間3回開催しており、出願時期や勤務、授業に合わせて参加できるように工夫している。説明会の案内は、滋賀県内の医療施設、看護師養成学校に加えて、京都と大阪の看護学系私立大学に送付している。また本学学部学生へも卒業研究担当教員を通じて案内している。

滋賀県内医療機関訪問

県内の200床以上の病院と施設、実習等で関係している病院・施設に大学院指導を行っている教員が入試係事務職員とともに訪問し、履修や受験に関する説明を行う。2020年度は滋賀県内56施設、2021年度は滋賀県内36施設と京都府5施設、2022年度は滋賀県内22施設と京都府1施設を訪問した。

こうした実績を基に、博士後期課程についても同様に、進学説明会及び医療機関訪問を行い、理解や関心を深めてもらう機会を設ける予定である。

② 特色のある科目設置

「コロナ禍に対応できる地域の看護職リーダー養成プログラム」の設置

2021年度、2022年度は今日的課題をテーマとした教育プログラムとして、「コロナ禍に対応できる地域の看護職リーダー養成プログラム」を設置し、通常の修士課程の科目に加えて、10回の講義と演習を実施した。2021年度は入学生9名のうち8名、2022年度は23名全員が受講した。

博士後期課程でのこのような取り組みについては未検討だが、看護専門職者に求められる社会的役割を考え、社会情勢の大きな変化が生じた場合には必要なプログラムを柔軟に設定することを検討している。

③ 学習環境の充実と活用実績

社会人入学制度

多様な学習形態として「働きながら学ぶ」ための社会人入学制度を設けており、現在の修士課程在学学生 44 名中 30 名（68%）がこの制度を活用している。

長期履修制度

2 年間の学費で 3 年間在籍し、仕事や家庭の事情に合わせて学習を進めることができる長期履修制度は、現在の修士課程在学学生 44 名中 14 名（32%）が活用している。

遠隔授業システムの活用

大学院修士課程で開講している授業は、対面形式のほか、遠隔授業システムを利用したオンデマンド型やライブ配信による授業も積極的に実施している。オンデマンド型の場合、学生は、講義の動画を所定サイトから視聴でき、担当教員は、学生からの質問等をサイト経由で受け取ることで、質疑応答や理解度の確認を随時行い、対面授業と同等の教育効果を確保している。ライブ配信の場合、音声通信やチャット機能により、学生間の意見交換を可能とすることで、対面での実施により近い形での講義を行っている。

奨学金制度

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって就学困難な学生には、選考のうえ、日本学生支援機構奨学金が貸与される。現在の修士課程在学学生 44 名のうち社会人入学学生を除く 14 名中、今年度この制度を活用したものはいない。

授業料・入学金免除制度

現修士課程在学学生 44 名のうち社会人入学学生を除く 14 名中 4 名（29%）がこの制度を活用している。

博士後期課程についても同様に、受講しやすさや学生負担の軽減などを図り、進学しやすい環境整備に努める。入学料および検定料に関しては、前述のとおり、本学修士課程（博士前期課程）を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料および検定料を徴取しない制度を整備する。

II. 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の要請に関する目的その他教育上の目的（概要）

滋賀県の令和 3 年高齢化率は 26.4%であり全国平均 28.8%に比べると低値であるが、高齢化率 30%以上の地域も存在し、高齢化の進行には地域格差がある（設置の趣旨、資料 1）。滋賀県の中心地域である大津・湖南医療圏では老年人口指数

が上昇し続け（設置の趣旨、資料 2. 図 1）、医療・介護需要も伸びる見通しである。

滋賀県は京都・大阪といった大都市へのアクセスが良い。そのため県外への患者流出が多く、厚生労働省平成 29 年患者調査によると、大津医療圏に隣接する京都への患者流出は 1 割を超えると報告されている。地域住民への医療・看護・介護を地域で完結していくための地域完結型の医療サービス体制が求められており、広域での急性期・回復期・慢性期の各医療機関と、介護施設、在宅医療との連携の強化が課題である。したがって、単一施設の医療課題にとどまらず、滋賀県の動向を俯瞰し、全体を見る広い視野を含めた統合力・連携力を持ち、一次予防を主軸とした健康寿命の延伸から療養生活の支援、医療機関—在宅移行での切れ目のないケアなどについて、看護の実践的課題から保健医療システムに至る様々な事象に対して自立して看護活動が行える専門職の育成が求められている。

こうした社会の要請に応えるため、本学博士後期課程では、特に、以下にあげる 5 つの局面の抱える課題に対して自立して看護活動が行える専門職の育成が求められている。

非感染性疾患（Non-communicable diseases；NCD）への取り組み

滋賀県では、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目的とした「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-」（平成 13 年策定）により、NCD の一次予防を重視した県民の健康づくりが推進されてきた。今後は更に課題として残されている青壮年期や肥満者の健康管理、健康行動・受療行動形成、および糖尿病療養指導・循環器病予防療養指導と療養のための生活の再構築の支援について、看護介入方略の検討と有用性の検証、社会実装とその評価が求められる。

少子化・ウイメンズヘルスへの取り組み

全国の合計特殊出生率は令和 2 年で 1.34 と低下傾向にあるものの、滋賀県では 1.47 と全国平均を上回り、実際の出生数は 10,649 人で全国第 13 位である。

10 代の予期せぬ妊娠による人工妊娠中絶や性感染症への罹患率、摂食障害、自傷行為といったリプロダクティブヘルスに関する思春期女子の抱える健康問題は多い。また、不妊専門外来での高度な生殖補助医療を提供しており、ウイメンズヘルス分野全般における看護職の果たす役割は多岐に渡っている。したがって、滋賀県のウイメンズヘルスに関する健康問題解決のための看護実践方略について検証していく担い手の養成は必須となっている。

高齢化への取り組み

滋賀県内には、高齢者が地域の担い手として活躍できるよう支援することを目的として昭和 53 年に設立された「老人大学校（現称、レイカディア大学）」があり、全国に先駆けて長寿社会の到来を見越し、高齢者の生きがい・共生社会づくりに力を入れ、たとえ要介護状態になっても、その人らしい暮らしを最期の時まで続けられるよう、保健・医療・福祉のサービスが一体的に提供される体制を「レイカ

ディア構想」として目指してきた。

2040年には県内のどの市町においても高齢化率が30～40%以上になることが見込まれる。したがって、更なるフレイル・要介護予防の取組や、豊かな人生を生き抜く Quality of life & Quality of Death の推進が課題とされ、その人らしい生活の場の提供を目指した高齢者や認知症患者への看護介入の方略の検討やケアスキルの向上のための人材育成の取り組みが必要とされる。

医療資源の不足・偏在への取り組み

滋賀県の中でも鉄道や幹線道路が縦断する大津・湖南医療圏と琵琶湖の北側に位置する湖北・湖西医療圏や、湖東・甲賀医療圏の一部では人口構成や医療資源の密度に大きな相違があり、医療サービス提供体制の格差を生んでいる。県内の専門・認定看護師は約300名であるが、湖北・湖西地域で活躍するものは約10%である上に一部の地域に集中しているため、医療過疎区域が存在することが問題となっている。

したがって、限られた医療・介護資源の有効な活用や、保健・医療・看護・福祉が一体となって生活を支える「医療福祉」の仕組みづくりを通じた地域包括ケアシステムに関するリーダーを養成する必要がある。

病院と地域をつなぐ看護管理体制構築への取り組み

本学附属病院の看護臨床教育センターは県内全域の看護職の能力向上に資することを責務として、様々な卒後研修をはじめ、地域の在宅療養を支える人材育成など県内全域の看護の質の担保に努めてきた。しかしながら、滋賀県内全域を対象とした看護力育成のためのシステムを構築するまでには至っていない。

また、滋賀県内全域の地域格差の縮小のためには、個人の最善の健康・療養支援の在り方を探求し、自施設完結型かつ遠隔地型地域医療を担う高度な看護専門職の育成に加え、単一施設にとどまらず、シームレスな病病連携・病訪連携体制の構築を担う管理能力を有する看護管理者の養成が求められている。

このように様々な健康課題の解決のために、高度な能力を有する自立した看護専門職が求められる今日において、滋賀県内には看護学系博士後期課程が存在しない。

2. 上記1が社会的、地理的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的根拠

滋賀県の近隣府県で県内に看護学系博士後期課程がない滋賀県・福井県・奈良県を除く4府県（岐阜県・三重県・京都府・大阪府）において、看護学で定員を設定していない大学や確認できなかった大学等を除いた7大学（国立1大学、公立2大学、私立4大学）の博士後期課程定員および充足率を確認したところ、7大学中5大学が100%以上の充足率であり、看護学専攻博士後期課程に対する需要は高いものと推察される（設置の趣旨、資料6）。

1.で述べた様々な健康課題への取り組みを推進し、滋賀県の健康水準の向上を目指すため、医療や看護、福祉、医療政策の充実と向上に資する高度な能力を有する看護系人材育成については、滋賀県をはじめ関係機関からの期待も大きい。（設置の趣旨、資料4）

1) 滋賀県からの要望

令和2年12月、滋賀県（健康医療福祉部理事、医療政策課長等）へのヒアリングでは、滋賀県内初の看護学系博士課程設置による、健康寿命の延伸、小児・周産期医療の充実、地域共生社会の実現に寄与する看護系人材の育成の期待が寄せられた。行政とタイアップした施策に活きる研究や多職種連携・産官学連携による研究を実施し、研究成果を社会実装する能力を有する人材育成の必要性が述べられた。

ヒアリングでは、滋賀県の医療福祉、医療政策、看護系人材育成と確保に対する期待、特に滋賀県をフィールドにして県の健康課題の解決に協働し、医療や保健政策に専門的かつ創造的に取り組むことのできる人材養成について、博士課程設置に対する大きな期待を寄せられた。

令和5年1月、改めてヒアリングを行い、滋賀県で必要な高度な看護系人材を県内で養成することに対する要望が寄せられた。

また、令和5年2月、滋賀県副知事との面談では、本学博士後期課程の設置に関する説明を行い、設置にむけて積極的な後押しの言葉をいただき、3月に滋賀県知事から要望書をいただいた。

2) 滋賀県看護協会からの要望

令和2年10月、滋賀県看護協会（協会長、訪問看護支援センター長）に博士後期課程設置に関するヒアリングをしたところ、地域医療の質の向上並びに安心して生活できる市民生活の実現に資する、高い能力と自立性・主体性のある看護系人材育成への期待が寄せられた。具体的には、地域全体を視野に入れて健康管理を行える看護職、企業の健康づくりに寄与できる看護職などであり、2040年問題などを視野に入れた将来に向けて多職種マネジメント力やデータを分析し、看護政策に活かす能力を有する人材育成が急務であるとの意見を得た。

令和5年1月、改めてヒアリングを行い、看護の機能強化及び看護職連携強化に貢献できるものとして要望が寄せられ、2月に要望書をいただいた。

3) 医療機関からの要望

県内の医療機関である社会医療法人誠光会淡海医療センター及び地方独立行政法人市立大津市民病院からも本学博士後期課程設置への期待が寄せられている。

これらのヒアリングや要望書から、滋賀県の医療福祉、医療政策、看護系人材育成と確保に対する期待、特に滋賀県をフィールドにして県の健康課題の解決に協働し、医療や保健政策に専門的かつ創造的に取り組むことのできる人材養成について、地域から本学へ大きな期待が寄せられていることがわかる。

この地域からの期待に応えるため、本学博士後期課程では、自立した研究者を育成する教育課程を通して、地域・臨床の実践の場で生じている医療や看護の現実的諸問題を見だし、科学的なアプローチを行う力を育む。同時に、その過程を地域や医療機関の看護実践者と共有することで、科学的知見の実践への応用や社会実装の方法を地域とともに探究する人材を育成する。こうした教育を受けて巣立つ看護学系研究者は、実臨床や保健政策で専門職が行う様々な意志決定やケア・サービスの提供を支える、科学と実践の架け橋となると期待できる。